

注意事項（必ずお読みください）

●ご利用は申請人ご本人に限ります。

※やむを得ない事情がある場合は、申請人のご親族や会社・法人の従業員等もご利用いただけます。

●ご利用は1回につき20分以内です。

※案内開始時間に遅れてアクセスされた場合であっても、時間の延長はできません。

●京都地方法務局の管轄内の登記の手続案内となります。

●申請書や添付書類はご自身で作成、収集してください。

※法務局ホームページに掲載されている申請書の様式等をご案内し、一般的な記載事項や添付書類について説明しますが、個別の事案に沿ったアドバイス、申請書類の事前確認、登記原因の事実や法律行為の有効性の判断及びアドバイスなどは行いません。

●ウェブ登記手続案内は、申請内容の適合性や登記の完了を保証するものではありません。

※実際に登記の申請をしていただいた後、登記官が法律に基づいて審査を行い、申請内容の適否を判断します。審査により申請書の訂正や書類の追加提出をお願いする場合があります。

●お手元にある関係書類をご用意ください。

※現在の登記内容が分かるもの（登記事項証明書）やお手元にある関係書類をあらかじめご確認ください。

●予約された時間から10分以上遅れた場合には、予約をキャンセルしたものと取り扱います。

●案内内容の保護のため、周囲に人がいる場所や暗号性の低い公共Wi-Fiの利用は避けてください。

●ウェブによる手続案内の様子を録音・録画することは禁止します。録音・録画をしていることが判明した場合には、手続案内を中止することがあります。また、案内の回答内容を転用・転載することも固くお断りします。

●招待状メールに記載された参加用URL、ミーティング番号、パスワードは第三者に提供しないでください。

●司法書士・土地家屋調査士等の資格者代理人は利用できません。